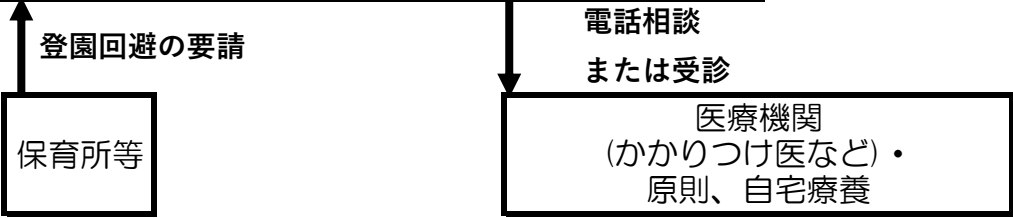


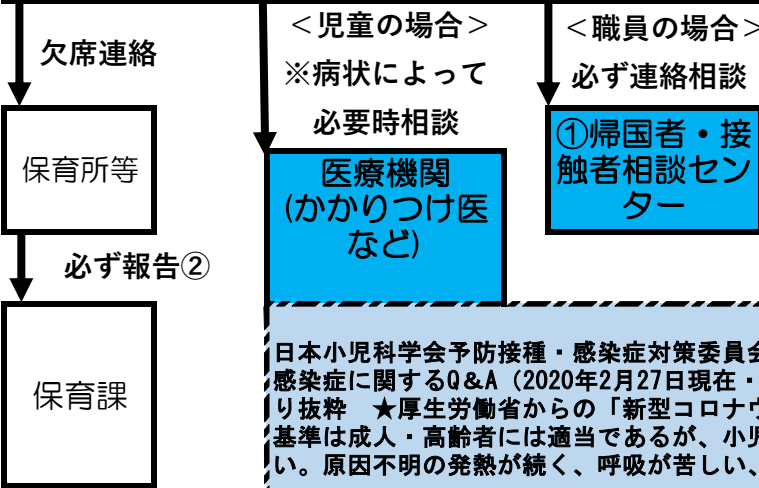
私立保育所等における新型コロナウイルス感染症の対応の流れ

I 児童・職員の感染が疑われる場合の対応

1 発熱、咳などの風邪の症状
児童、職員



2 (1)37.5度以上の発熱(4日間続く)
(2)強いだるさや息苦しさ
児童、職員

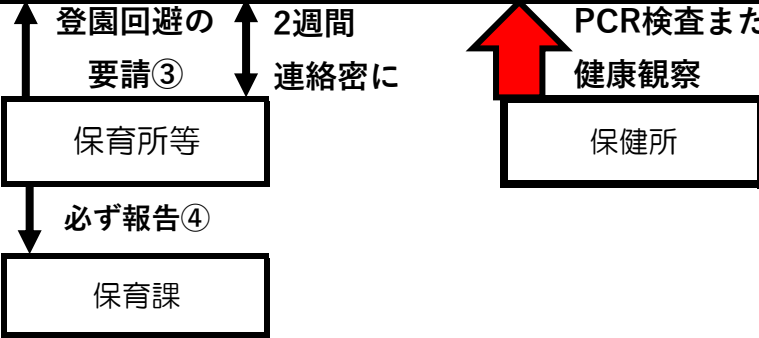


②新型コロナウイルスに感染
疑いがある場合で(1)または
(2)の症状がある児童、職員の
欠席連絡が入ったら、必ず保
育課へ報告する。
その際、市へ報告する旨を、
本人もしくは家族に同意を得
ておく。

日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会新型コロナウイルス
感染症に関するQ&A(2020年2月27日現在・3月3日一部修正)より
抜粋 ★厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染症を疑う
基準は成人・高齢者には適当であるが、小児では実際的ではない。
原因不明の発熱が続く、呼吸が苦しい、経口摂取ができない、
ぐったりしているなどみられる場合は医療機関を受診する。

3 濃厚接触者※に該当した場合
児童、職員

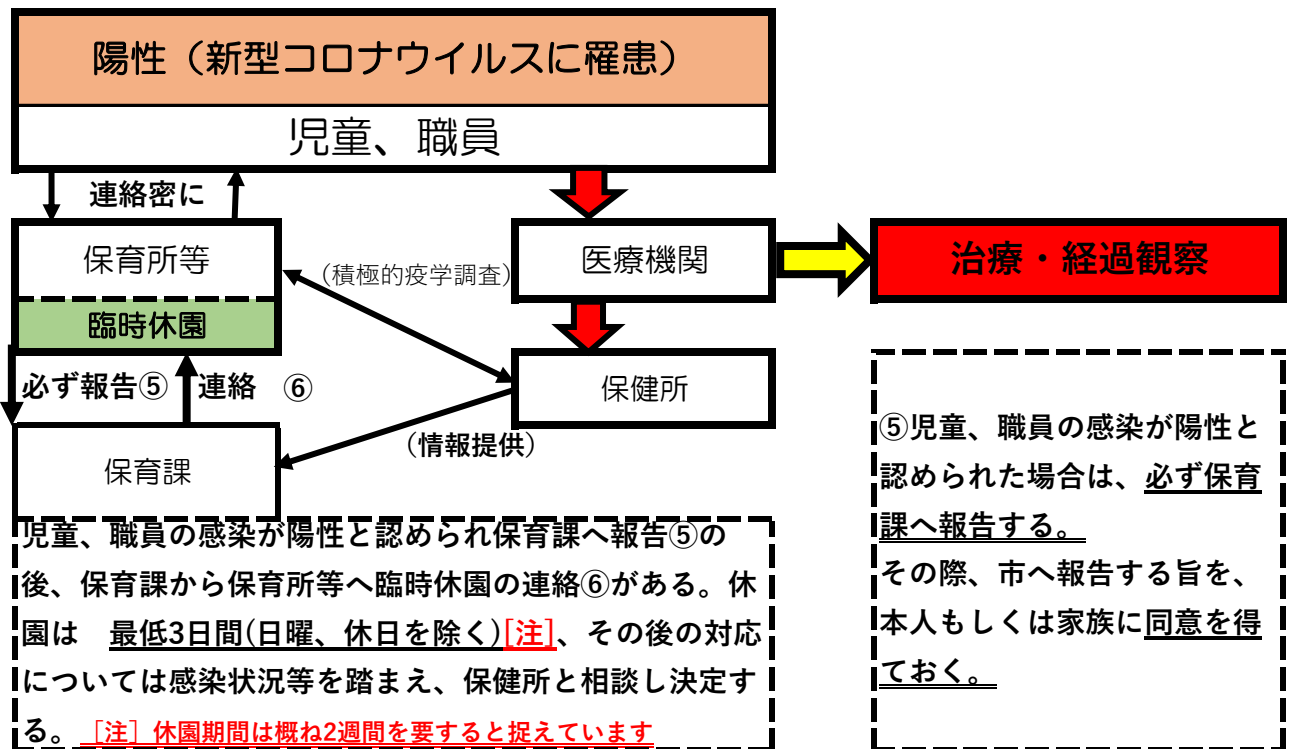
※「濃厚接触者の定義」は国立感染症研究所「新型
コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査
実施要領(暫定版)」より抜粋。別紙B参照



③登園を避ける期間の基準は、
感染者と最後に濃厚接触をした
日から起算して2週間

④ ②と同様に市へ報告

II 児童・職員の感染が陽性と認められた場合の対応



「保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第二報）」（令和2年2月25日時点）【厚生労働省】と「新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和2年2月28日）【保育課長】に基づき作成。

新型コロナウイルス感染症に関する保育課への報告②④⑤

電話番号：042-754-1111(内線2874)

※「内線2874へつないでください」と伝えてください

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について

一般的なご相談は
新型コロナウイルス感染症コールセンター

電話番号：042-769-8204

受付時間：午前9時から午後9時まで(土曜・日曜・祝日を含む)

感染が疑われる場合は
帰国者・接触者相談センター①

37.5度以上の発熱が4日以上続く 強いだるさや息苦しさがある

電話番号：042-769-9237

受付時間：24時間(土曜・日曜・祝日を含む)